

「食の神戸」 起業家等支援事業

私たちがあなたの事業をサポートします!!

(公財)神戸市産業振興財団では「食の神戸」起業家等支援事業を実施しています。兵庫県中小企業団体中央会と連携した「飲食店開業セミナー」の他、調理師、栄養士、店舗デザイナーなどを派遣して問題解決をはかる、「専門家派遣制度」により、経営者から新規開業をめざす方まで広く飲食店や食品小売業の方を対象に支援してまいります。

「眠くなるくらいつるげる
Cafe、やってみたい!」



「毎日でも買って帰りたいくなるような
お惣菜を造りたい。」

「神戸ー (=日本ー) オシャレな
レストラン、創りたい!」



「OLのランチための
“いけてるデリ”を計画中。」



「赤ちゃんにも安心な
体に優しい食材のお店、
オープンしたい!」

プロの調理師、デザイナー、栄養士など 多種多様な分野の専門家を派遣!

◆◆◆◆◆専門家派遣制度の内容◆◆◆◆◆

●派遣回数

10回まで

●専門家への謝金

派遣1回あたり

30,000円

※うち20,000円を
当財団が負担、
残り10,000円をご
負担いただきます。

●派遣時間

派遣1回あたり

2時間程度

●申込期間

平成23年4月1日
から計画件数に
達するまで
受け付けます。

是非ご相談ください

レストラン、Cafeなどの**新規開業**

居酒屋、惣菜店などの**新メニュー開発**

洋菓子店、精肉店などの**ギフトなど新商品開発**

飲食・食品小売業全般**店舗改装、経営アドバイス**

■支援事業に関するお問合せは

(公財) 神戸市産業振興財団

商業支援課 担当: 水谷

電話 (078) 360-3203

fax (078) 360-1419

<http://www.kobe-ipc.or.jp>